

広報

# 令和6年6月号 ちようせい

No. 548



LINE 長生村LINE  
公式アカウント

友だち  
募集中

@chousei

LINEの「友だち追加」からID検索するか  
QRコードをスキャンしてください

## 主な内容

- 役場職員（専門職）募集 … 3
- 長生村選挙について … 4
- 住民税納税通知書の送付 … 8
- 道路に張り出した樹木の管理 … 11

## 村の人口

- 人口 13,426人（+9）
- 🏠 世帯数 6,111世帯（+15）
- 転入65人 転出49人 出生2人 死亡9人
- ※5月1日現在（ ）内は前月比

【表紙】稲作体験会 ▶ 村のニュース P2



## アイガモオーナーズクラブ アイガモ放鳥式を開催

5月12日、南部アイガモ農法研究会(田中弘会長)主催によるながいき村アイガモオーナーズクラブの放鳥式が開催されました。

当日は、44組150人のオーナーが参加し、60羽のヒナが水田に放されました。

また、オーナーイベントに先駆けて、高根こども園の園児たちによるアイガモの放鳥が、5月10日に行われました。



高根こども園アイガモ放鳥



アイガモオーナー放鳥式

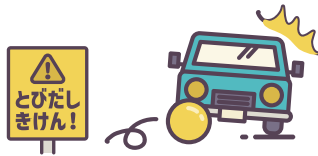


南部アイガモ農法研究会が栽培している減農薬のコシヒカリは、村内のこども園や小学校の給食で提供されており、村の子どもたちの食育にも活かされています。

## 交通安全教室を開催

4月から5月にかけて、各小中学校で、長生村交通安全対策協議会(馬場秀明会長)主催による交通安全教室が、茂原警察署の協力のもと行われました。

子ども達は徒歩や自転車、模擬コースを使っての基本的な交通ルールを学びました。



長生中学校



一松小学校



高根小学校



八積小学校

## 稲作体験会を開催

5月5日、長生村青少年相談員連絡協議会(長谷川義晃会長)主催による稲作体験会が開催されました。

当日は晴天に恵まれ、15組36人の参加者がもち米の田植えを行い、楽しみながら農業の大切さを学びました。

この体験会は、同協議会の食育事業として初めて開催され、9月には収穫祭、10月には餅つきイベントが予定されています。





令和6年度 第1回 長生村役場職員採用試験(専門職)の実施

# 長生村役場職員(専門職)募集

令和7年4月1日採用の職員を募集します

## ■ 申込書配布・受付場所

長生村役場総務課で受付中

7月8日(月)まで(開庁時間・土日を除く)

## ■ 試験期日

1次試験(筆記) 7月21日(日)午後1時より

※2次試験(面接)は8月下旬予定

※9月に第2回長生村役場職員採用試験(一般行政職等)を実施予定です。



問 総務課 ☎0475(32)2111

| 試験区分    | 採用人数 | 年齢・資格要件                                                                                                                                                        |
|---------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 土木職(初級) | 若干名  | 昭和60年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で高校・専門学校・高等専門学校・大学の土木・建築系の課程を修了または令和7年3月末卒業見込みの人及び土木・建築関連の民間企業等において、建設コンサルタント業務(道路・都市計画・下水道・建築)等の経験があり、その年数が令和6年4月1日時点で通算して5年以上ある人 |
| 保健師     | 若干名  | 昭和60年4月2日以降に生まれた人で保健師の資格を有する人、または令和7年3月末までに保健師の資格取得見込みの人                                                                                                       |
| 栄養士     | 1名   | 昭和60年4月2日以降に生まれた人で栄養士の資格を有する人、または令和7年3月末までに栄養士の資格取得見込みの人                                                                                                       |

### 共通事項

- ・自力により通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な人
- ・活字印刷文による出題に対応できる人
- ・日本国籍を有する人

※詳細は村ホームページをご覧ください ▶▶▶



## 広報紙設置場所のご案内



「広報ちょうせい」は、以下の場所に設置しています。  
※各施設の設置部数には限りがあります。

| 施設名            | 所在地          |
|----------------|--------------|
| 役場庁舎(ロビー・産業課前) | 長生村本郷1-77    |
| 総合福祉センター       | 長生村本郷1-77    |
| 保健センター         | 長生村本郷1-77    |
| 文化会館           | 長生村岩沼2119    |
| 交流センター         | 長生村岩沼874-1   |
| 村体育館           | 長生村岩沼1701    |
| 駅コミュニティセンター    | 長生村岩沼822     |
| ヤックスドラッグ長生店    | 長生村七井土1898-4 |

| 施設名              | 所在地         |
|------------------|-------------|
| 長生八積医院           | 長生村金田2583   |
| ベイシア長生店          | 長生村金田3237   |
| ダイナミックゴルフ茂原      | 長生村岩沼2013   |
| 尼ヶ台総合公園管理棟       | 長生村本郷5366-1 |
| J A長生高根支所        | 長生村本郷2548   |
| スパ&リゾート九十九里 太陽の里 | 長生村一松戊3445  |
| 長生診療所            | 長生村一松1281-1 |
| 一松郵便局            | 長生村一松丙1206  |

スマートフォンからも  
広報ちょうせいを閲覧  
できます。  
QRコードからアプリ  
のダウンロードが必要  
です。



マチイロ



【iOS】



【Android】

村ホームページで  
PDF版掲載中



問 総務課 ☎0475(32)2111





# 6月30日(日)は長生村長選挙及び 長生村議会議員補欠選挙の投票日です



任期満了(7月16日)に伴う長生村長選挙が6月30日(日)に行われます。  
また、2名の欠員が生じている長生村議会議員についても同日に補欠選挙を実施します。  
投票は、あなたの意思を村政に伝える大切な権利です。棄権せず必ず投票しましょう。

**投票日時** 6月30日(日) 午前7時～午後8時  
**開票** 同日 午後8時45分から  
(役場3階会議室)

**投票所** 第1投票所 八積小学校体育館  
第2投票所 高根小学校体育館  
第3投票所 一松小学校体育館

## 投票所入場券

6月25日(火)頃にお手元に届くように封書で発送する予定です。

入場整理券が郵送されなかった場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付でお申し出ください。

## 投票できる人

次の3つの要件に当てはまり本村の選挙人名簿に登録されている人

- ①日本国民であること
- ②平成18年7月1日までに生まれた人
- ③令和6年3月24日までに長生村に住民登録された人で、引き続き3ヵ月以上住民基本台帳に登録されている人

※選挙人名簿に登録されていても、投票日までに村外へ転出した人は投票できません。

## 期日前投票

投票日当日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票ができない人は、期日前投票ができます。

**期間** 6月26日(水)～6月29日(土)  
**時間** 午前8時30分～午後8時  
**場所** 役場1階ロビー



## 不在者投票のご案内

仕事や学業などで他の市区町村に滞在中の人は、最寄りの選挙管理委員会で、都道府県の指定を受けた病院・老人ホーム等に入院・入所中で不在者投票事由に該当する人は、施設内で不在者投票ができます。また、障がいのある人などは、郵便等による不在者投票ができる場合があります。

不在者投票を行うには事前に申請が必要になりますので、余裕をもって手続きしてください。  
詳しくは、長生村選挙管理委員会にお問い合わせください。

問合せ

長生村選挙管理委員会 ☎0475(32)2111

## くりくりブック おはなし会を開催

問 生涯学習課(文化会館) ☎0475(32)5100

読み聞かせボランティア「くりくりブック」による親子で楽しめるおはなしをします。

今月のおはなし会は「雨のおくりもの」です。雨の多い季節になりましたが、みんなで絵本や紙芝居を読んで、雨のひとときを楽しみましょう。

**と き** 6月15日(土) 午前10時30分

**と ころ** 文化会館 和室

**対 象** 幼児から小学生向けです。大人も参加できます。

**定 員** 30人(電話受付先着順)

**申込方法** 6月13日(木)までに文化会館へ電話でお申し込みください。定員に達していない場合は当日も受付します。

**申込み・問合せ**

くりくりブック(文化会館)

☎0475(32)5100



## 親子えいごひろばを開催

問 生涯学習課(交流センター) ☎0475(32)3770

交流センター子育てルームで親子えいごひろばを開催します。ネイティブの先生による英語のゲームや歌、ハロウィンやクリスマスなどの季節のイベントも行います。

**と き** 原則毎週水曜日

午後1時30分～午後2時10分

(休館日等の都合により変更する場合あり)

**対 象** 0～3歳くらいまでの親子

**定 員** 子ども10人まで(先着順)

**費 用** 無料

**受付場所** 交流センター 子育てルーム

**申込方法** 交流センター窓口または電話で事前にお申し込みください。

※開催日の1ヵ月前から前日まで予約できます。

**申込み・問合せ**

交流センター

☎0475(32)3770



## 学童保育所 夏休みの臨時指導員を募集

問 社会福祉協議会 ☎0475(32)3391

村の学童保育所では、次のとおり臨時指導員を募集します。経験、資格は問いません。

**採用期間** 7月22日(月)～8月30日(金)

**勤務時間** 午前7時30分～午後7時(うち8時間以内)

1日4～6時間程度

※土・日曜日は除く。交代勤務制

**勤務内容** 遊びを通しての生活指導

(学習の指導は行いません)

**賃 金** 1,030円(時給)

**勤務場所** 八積、高根、一松の学童保育所(3ヵ所)

**募集人員** 20人(八積8人、高根8人、一松4人)

**年 齢** 昭和29年4月2日～平成18年4月1日生まれ

**募集期間** 6月3日(月)～7月5日(金)

**申込方法** 村総合福祉センター内、

社会福祉協議会に履歴書

を持参ください。

(郵送可)



## 尼ヶ台湿生植物園花だより 6月の花【モウセンゴケ】(モウセンゴケ科)

問 生涯学習課(文化会館) ☎0475(32)5100

日当たりの良い湿地に生える多年草の食虫植物です。葉はスプーン形で腺毛を密生し、とりもちのような粘液を出して虫をとらえ、消化酵素を出して養分を吸収しています。花はかわいい白い花が上を向いて咲いています。

梅雨明け頃、種子から発芽した小さな個体が開花するまでには、2年以上かかります。



【モウセンゴケ】

長生・尼ヶ台湿地植物を守る会

健康トレーニング教室  
参加者募集

問 健康推進課 ☎0475 (32) 6800

6月はボールを使った筋トレとストレッチ体操を行います。

7月は「熱中症予防～涼しい朝に一汗かこう」をテーマにラジオ体操などを行います。

**と き** 6月 4日(火) 午前9時30分～午前11時  
7月12日(金) 午後1時30分～午後 3時

**ところ** 保健センター

**対象者** ・74歳以下の人  
・医師から運動を止められていない人  
・集団で1時間程度のウォーキングをすることが可能な人

**申込み・問合せ**

開催日の前日までに健康推進課へご連絡ください。※役場開庁日

ぶらっとボッチャ(ボッチャ体験会)  
参加者募集

問 社会福祉協議会 ☎0475 (32) 3391

週末に、ボッチャを介して、多世代交流をしませんか。

電話等による申込受付は行いませんので、開催時間内に直接会場にお越しください。

**と き** 6月 1日(土)、8日(土)、15日(土)、  
23日(日)、29日(土)

7月 6日(土)、13日(土)、20日(土)、  
27日(土)

午後1時～午後3時

**ところ** 村体育館 体育室

**参加費** 無料

**持ち物** 室内シューズ、飲み物



ボッチャは、ジャックボール(目標球)に、手持ちのボールをいかに近づけるかを競います。

## 離乳食教室を開催

問 健康推進課 ☎0475 (32) 6800

離乳食についての講義や試食(調理実習はありません)、子どもの病気等この時期に知っておきたいことについて、楽しく学びませんか。皆様の参加をお待ちしています。

※準備の都合があるため、電話予約が必要です。

**と き** 6月3日(月) 午前9時30分～午前11時30分

**ところ** 保健センター

**対象** 生後4～7ヵ月児とその家族

**申込先** 健康推進課 ☎0475 (32) 6800



## 一日赤十字講習会を開催

問 社会福祉協議会 ☎0475 (32) 3391

長生村赤十字奉仕団主催による、一日赤十字(講習会)を行います。

村内在住・在勤者どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

**と き** 7月16日(火) 午前10時～11時30分

**ところ** 総合福祉センター 教養室

**内容** 三角巾を用いた手当法など

**定員** 10人(先着順)

**参加費** 無料

**服装** 動きやすい服装でお越しください。

**申込締切** 6月28日(金)

**申込先** 社会福祉協議会 ☎0475 (32) 3391



一信頼と巧みな技術をもってお応えします一

# 藤美建装

一般住宅塗装 / リフォーム工事

お客様のご希望に添えるように細かく丁寧な工事を心掛けています

TEL 0470-87-9939 FAX 0470-87-9959

■千葉県いすみ市岬町桑田1508-2

いすみ市 藤美建装 検索

信頼  
と  
実績

＼相続登記義務化、始まりました!!／

不動産登記

商業登記

相続・裁判

出張相談、無料です!!

つぐみ司法書士事務所

代表司法書士 宮田祐志

経験豊富な司法書士が  
親身にお話伺います

☎0475-36-2344

事務所:長生郡一宮町東野34番地9





## 妊婦歯科健康診査

問 健康推進課 ☎0475 (32) 6800

母子健康手帳の発行を受けた人は、妊婦歯科健康診査を受けられます。

妊娠中はむし歯や歯周病になりやすいと言われています。歯や歯肉の痛み等お口の中の不快感の解消や、歯周病が原因と言われている早産や低出生体重児出産のリスクを避けて、「健康的」で「安全・安心」な出産のサポートの一つとして、また生まれてくるお子さんのむし歯リスクの軽減の一つとして、妊婦さんの歯科健診をお勧めします。



**対象者** 受診日時点で村に住民登録がある妊婦の人

**受診回数** 妊娠期間中に1回

※やむを得ず妊娠期間中に利用できなかった場合は出産後1年間は受診が可能です。

**健診費用** (自己負担額) 無料

**受診場所** 村内の歯科医院 ※村ホームページに実施医療機関一覧を掲載しています。

**受診方法** 受診を希望する村内の歯科医院へ予約の電話をします。

その際「長生村妊婦歯科健診希望」とお伝えください。



**持ち物** 母子健康手帳・保険証

**健診内容** 歯科医師が視診により虫歯・歯肉の炎症・歯石の有無を診査し、健診結果に基づく歯科保健指導を行います。(レントゲンによる検査は実施しません。)

**その他** 健診の結果、治療が必要な場合は医療保険診療となり、治療費は自己負担となります。治療は、健診医療機関と異なる医療機関(かかりつけ医)で行うことも可能です。

## 歯周病検診のお知らせ

問 健康推進課 ☎0475 (32) 6800

村では、歯周病検診を村内の歯科医院で実施します。

**対象者** 4月1日時点で次の年齢に該当する人で、受診日時点で住民登録がある人。

40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳

※治療中の人、総入れ歯の人は対象外です。

※対象の人には、村から通知を発送しています。

**実施期間** 6月1日～11月30日(休診日を除く)

**検診費用** 500円

**受診場所** 村内の歯科医院 ※本人確認ができる運転免許証や保険証などをお持ちください。

※詳しくは、村からの通知をご覧くださいか、お問い合わせください。



## 長生村公式SNS 登録者募集中!

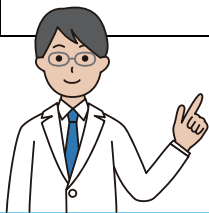
村政情報、イベント情報、  
災害時等の緊急情報など  
さまざまな情報をお届け  
します。  
ぜひご登録ください。



## 肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診・若者健診のお知らせ

問 健康推進課 ☎0475 (32) 6800

| 健(検)診名   | 目 的                                     | 対象者                                                                                                    | と き                                                                                                                                | 検査方法                               | 自己負担額  |
|----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|--------|
| 肝炎ウイルス検診 | 肝炎による健康被害の回避、症状の軽減、または進行の遅延を図るために実施します。 | 40歳以上の人<br>(令和7年3月31日現在)<br>※過去にB型・C型肝炎ウイルス検査を受けたことのない人。<br>ただし、肝臓の病気で治療中、経過観察中の人、治療を中断している人は対象となりません。 | 6月21日(金)・22日(土)<br>24日(月)・25日(火)<br>26日(水)・27日(木)<br>28日(金)<br>7月 1日(月)・ 2日(火)<br>《受付時間》<br>特定健診を同時に受診される人は、問診票に記載された受付時間にお越しください。 | 採血                                 | 無料     |
| 前立腺がん検診  | 前立腺がんの早期発見のために実施します。                    | 50歳以上の男性<br>(令和6年4月1日現在)<br>ただし、前立腺の病気で治療中、経過観察中の人、治療を中断している人は対象となりません。                                | 肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診のみ受診される人は、通知文に記載された時間にお越しください。                                                                                     | 採血                                 | 500円   |
| 若者健診     | 生活習慣病の早期発見・予防のために実施します。                 | 30歳～38歳<br>(令和6年4月1日現在)<br>※勤務先等で健診の機会のない人                                                             | ※医療機関で特定健診を受診される人は、医療機関で同時に肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診を受診することができます。                                                                           | 身体測定<br>血圧測定<br>医師の診察<br>尿検査<br>採血 | 1,000円 |



※対象者には村から通知文を郵送しています。会場はすべて保健センターです。

申込み・問合せ 健康推進課 0475 (32) 6800

## 带状疱疹ワクチン予防接種費用助成事業

問 健康推進課 ☎0475 (32) 6800

带状疱疹ワクチンの予防接種を希望する人に対し、予防接種に要する費用の一部を助成します。  
経済的負担の軽減及び予防接種の促進を図り、村民の带状疱疹の発症及び重症化を予防することを目的としています。

**対象者** 村に住民登録がある  
50歳以上の人（接種日時点）

**助成額** 予防接種費用の2分の1  
(1,000円未満切捨て)

### 費用助成の流れ

- ①医療機関の窓口で費用を全額支払います。
- ②健康推進課(保健センター内)に費用助成の申請をします。
- ③後日申請者の口座に助成金が振り込まれます。

**申請期限** 規定回数接種完了後の年度末まで

| ワクチンの種類               | 接種回数 | 助成限度額                  |
|-----------------------|------|------------------------|
| 水痘ワクチン<br>(生ワクチン)     | 1回   | 4,000円                 |
| 带状疱疹ワクチン<br>(不活化ワクチン) | 2回   | 20,000円<br>(10,000円/回) |

### 必要書類

- ①長生村带状疱疹予防接種費用助成交付申請書
- ②予防接種費用が分かる領収書の原本
- ③予防接種を受けたことを証明する書類の原本
- ④振込先金融機関口座通帳の写し





## 特別の理由による任意予防接種費用助成について

問 健康推進課 ☎0475 (32) 6800

骨髄移植手術等により、接種を受けた定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された人に対して感染症予防及び経済的負担の軽減のため、再接種費用の助成をします。

### 接種対象者

- ① 骨髄移植手術等特別な理由により免疫が消失し、接種済の定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されている人
- ② 助成対象予防接種の接種日において、村内に住所を有する人

### 助成の対象となる予防接種

- ① 予防接種法に規定するA類疾病にかかるものであること。
- ② 使用するワクチンが、予防接種実施規則の規定によるものであること。
- ③ 接種を受けた定期予防接種の回数及び接種期間が、予防接種実施規則の規定によるものであること。
- ④ 予防接種法施行規則に掲げる特定疾病に係る予防接種にあってはそれぞれの年齢に達するまで、それ以外の予防接種にあっては20歳に達するまでの間の接種であること。



## 高齢者肺炎球菌定期予防接種について

問 健康推進課 ☎0475 (32) 6800

令和6年度から高齢者肺炎球菌定期予防接種の対象者が原則65歳の人のみとなります。  
接種には村が発行した予診票が必要です。

### 定期予防接種対象者

- ① 65歳の人
  - ② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり、日常生活が著しく困難な人  
※過去に23価肺炎球菌ワクチン(23価・ニューモバックス)を接種したことがある人は対象外です。
- ①の人は誕生月の翌月に予診票を郵送します。なお、令和5年度に定期予防接種対象者で予診票が送付された人のうち、接種日現在65歳の人はお持ちの予診票を使用し接種することが可能です。
- ②の人は事前に健康推進課へ申請が必要です。

### 助成の金額

接種費用の内3,000円を村が助成します。医療機関の窓口では、3,000円を差し引いた額をお支払いください。生活保護受給者は無料です。※助成は生涯で1回になります。



## 風しん抗体検査・予防接種について

問 健康推進課 ☎0475 (32) 6800

風しんの予防接種を受ける機会がなかった世代の男性を対象に、無料で風しん抗体検査を実施しています。クーポンを使用し抗体検査を受けた結果、風しんの抗体価が低いことが判明した場合、予防接種を受けることができます。対象となる人には案内をお送りします。

クーポン発行をご希望される人はご連絡ください。

**対象者** 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた男性

**実施期間** 令和7年3月31日まで ※この事業は、令和6年度で終了します。

**費用** 無料(クーポン券を利用して抗体検査を受けられるのは1回限りです。)

※使用するワクチンは麻しん風しん混合(MR)ワクチンです。



## 住民税の税額決定・納税通知書の送付

問 税務課 ☎0475(32)2113

住民税(村・県民税)の納税方法には、普通徴収と給与・公的年金からの天引きによる特別徴収があります。

## 【普通徴収の場合】

通知書記載の納期限までに、納付書または口座振替(振替日は納期限当日)により納付します。

通知書の発送は、6月11日(火)です。

## 【給与からの特別徴収の場合】

特別徴収義務者(給与の支払者)が、6月から翌年5月までの給与から毎月天引きし、当該月の翌月10日を納期限として村へ納付します。

通知書は、特別徴収義務者へ5月14日(火)に発送しました。

## 【公的年金からの特別徴収の場合】

令和6年4月1日現在で65歳以上の方は、原則、年金からの天引きにより納付します。前年度に特別徴収されていなかった方は、年度途中で納税方法が変更となり、10月支給分の年金から特別徴収が開始されます。

通知書の発送は、6月11日(火)です。



## 令和6年度 住民税課税・非課税証明書の交付開始日について

問 税務課 ☎0475(32)2113

令和6年度の住民税課税・非課税証明書(令和5年中の所得等を証明するもの)は、6月11日(火)から交付を開始します。

## ●税務課窓口で取得する人

【証明手数料】1通300円

【申請に必要なもの】

- ①申請者が本人または同一世帯の人の場合  
申請者の本人確認ができる書類(運転免許証、マイナンバーカード等)
- ②申請者が本人ではなく同一世帯でない人の場合  
申請者の本人確認ができる書類及び委任状

## ●コンビニで取得する人

【証明手数料】1通300円

【申請に必要なもの】

マイナンバーカード  
(利用者証明用電子証明書登録をしたもの)  
※4桁の暗証番号の入力が必要です。

【利用開始】令和6年6月11日(火)

【利用時間】午前6時30分～午後11時  
(12月29日～1月3日及びメンテナンス時を除く)

※コンビニで取得できるのは、令和6年度住民税課税・非課税証明書のみです。

令和5年度以前の証明書は、従来どおり税務課窓口で取得してください。

## 令和6年度ボランティア講座

ボランティアは進化している！あなたの考えるボランティアは、もう古い？！

問 社会福祉協議会 ☎0475(32)3391

「ボランティアとは何か」をテーマにボランティアに関する初心者向けの基礎を講話で学ぶ講座です。

と き 6月22日(土) 午前10時～正午

ところ 交流センター 講堂

講 師 関谷 昇 先生

【千葉大学大学院社会科学研究院教授】

参加費 無料

定 員 30人(要電話申込)

申込期限 6月7日(金)

申込み・問合せ

社会福祉協議会 ☎0475(32)3391





## 令和6年度県民の日長生地域行事 「いきいき長生デジタルスタンプラリー2024」開催

問 県民の日長生地域実行委員会（事務局：長生地域振興事務所企画課） ☎0475 (22) 1610

長生地域の観光施設・名所やイベント会場などを巡るデジタルスタンプラリーを実施します。スマートフォンやタブレットでスタンプを集めて応募すると、抽選で長生地域からすてきな賞品をプレゼント。

また、スタンプラリーの画面を提示すると地域の飲食店など協力施設でお得なサービスが受けられます。

**実施期間** 6月15日(土)～9月16日(月・祝)

**賞品応募締切** 9月23日(月・振休)

**その他** イベントの参加方法等については、長生地域振興事務所のホームページをご確認ください。



千葉県マスコットキャラクター  
チーバくん

## 道路に張り出した樹木の適切な管理について

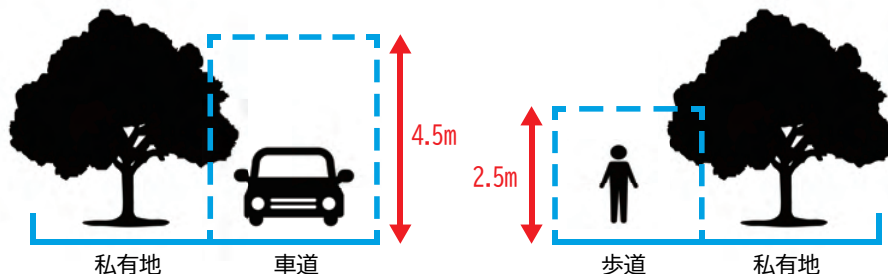
問【国道・県道】長生土木事務所 ☎0475 (24) 4522 【村道】まちづくり課 ☎0475 (32) 2116

車道や歩道に張り出した樹木や枝は、通行の妨げになるだけでなく車両などを損傷させる事故につながる可能性があります。特に通学路においては、子どもたちが車道を歩かざるをえない危険な状況になります。

事故が発生した場合には、樹木の所有者が賠償責任を問われることがあります。建築限界を侵して、道路にはみ出している樹木や枝の適切な管理にご協力をお願いします。

### 建築限界の範囲

車や歩行者が安全に通行するために車道の上空4.5m、歩道の上空2.5mの範囲に通行の支障をきたす物を設置してはならないと規定されています。



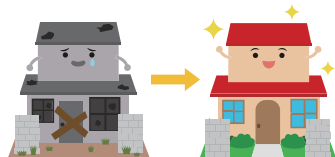
## 事前受付締切間近 住宅リフォーム工事費の補助

問 産業課 ☎0475 (32) 2114

村では、住宅のリフォーム工事費の一部を補助しています。

### 事前受付期間

6月7日(金)まで



詳細や申請書等の様式は、村ホームページに掲載していますのでご確認ください。



## 災害ボランティア養成講座 を開催します

問 社会福祉協議会 ☎0475 (32) 3391

災害時に活動できる人材を育成するため、『災害ボランティア養成講座』を開催します。災害ボランティアについて関心のある方は、ぜひご参加ください。

**と き** 7月7日(日) 午前10時～正午

**と ころ** 総合福祉センター 教養室

**参加費** 無料

**定 員** 20人程度

**申込み** 社会福祉協議会へ電話でお申し込みください。



お知らせ 動物の正しい飼い方推進月間



6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です。次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。

また、災害時に備え、飼い主の明示(迷子札やマイクロチップの装着など)及び動物と同行避難できるような準備をしましょう。

- 犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行い、しつけや訓練をすることにより、近隣に迷惑をかけたりすることのないように飼いましょう。また、猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声等による近隣の被害を防止でき、感染症や交通事故等の危険からも猫を守ることができます。

※「千葉県動物の愛護及び管理に関する条例」で届出が必要となる場合

- ・飼い犬が人をかんだとき
- ・犬猫合わせて10頭以上を飼うとき

- 動物を飼う際は、その動物が命を終えるまで適切に飼いましょう。また、適切に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。なお、やむを得ない事情によりどうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは新しい飼い主探しをお手伝いします。

- 愛護動物を捨てたり、傷つけたりすることは犯罪です。

千葉県動物愛護センターでは、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。

また、学校の授業や地元の勉強会等に講師を派遣して、動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ方及び動物由来感染症等に関する講演を行っています。

- 問合せ
- ・長生保健所(健康福祉センター) ☎0475(22)5166
  - ・千葉県動物愛護センター ☎0476(93)5711
  - ・千葉県動物愛護センター東葛飾支所 ☎04(7191)0050
  - ・(公財)千葉県動物保護管理協会 ☎043(214)7814



## 一宮聖苑組合の令和5年度下半期執行状況と令和6年度予算を公表します

一宮聖苑は、一宮聖苑組合圏内である一宮町、長生村、睦沢町、白子町、岬町(現いすみ市の旧岬町地域)の住民の要望に応えるために昭和60年に完成し、同5市町村の分担金による共同出資と一宮聖苑使用料等で運営をしています。

### ●令和5年度下半期執行状況(令和5年度の決算額ではありません)

| 歳入       | 予算額(千円) | 収入済額(千円) | 収納率(%) |
|----------|---------|----------|--------|
| 分担金及び負担金 | 28,396  | 28,396   | 100.0  |
| 使用料及び手数料 | 11,417  | 12,157   | 106.5  |
| 財産収入     | 1       | 1        | 100.0  |
| 繰越金      | 5,970   | 5,971    | 100.0  |
| 諸収入      | 4,202   | 4,203    | 100.0  |
| 繰入金      | 10,103  | 10,103   | 100.0  |
| 計        | 60,089  | 60,831   | 101.2  |

| 歳出  | 予算額(千円) | 支出済額(千円) | 執行率(%) |
|-----|---------|----------|--------|
| 議会費 | 207     | 196      | 94.7   |
| 総務費 | 22,781  | 22,309   | 97.9   |
| 衛生費 | 36,601  | 26,795   | 73.2   |
| 予備費 | 500     | 0        | 0.0    |
| 計   | 60,089  | 49,300   | 82.0   |

●財産 ・土地 14,593㎡ ・車両 2台 ・基金 4,814万9千円  
・建物 371.73㎡(火葬棟) 419.67㎡(待合棟)

※4月1日から5月31日までの出納整理期間に、残された収入や支払いが行われるため、今回の数値は令和5年度の決算額ではありません。

### ●令和6年度予算

| 歳入       | 予算額(千円) | 比率(%) |
|----------|---------|-------|
| 分担金及び負担金 | 29,457  | 67.9  |
| 使用料及び手数料 | 12,342  | 28.5  |
| 財産収入     | 1       | 0.0   |
| 繰越金      | 1,500   | 3.5   |
| 諸収入      | 63      | 0.1   |
| 繰入金      | 1       | 0.0   |
| 計        | 43,364  | 100.0 |

| 歳出  | 予算額(千円) | 比率(%) |
|-----|---------|-------|
| 議会費 | 207     | 0.5   |
| 総務費 | 16,939  | 39.1  |
| 衛生費 | 25,718  | 59.3  |
| 予備費 | 500     | 1.1   |
| 計   | 43,364  | 100.0 |

問合せ 一宮聖苑組合事務局 ☎0475(42)1430





## 募集 自衛官等を募集します



防衛省・自衛隊では、航空学生、幹部候補生、防衛大学校学生を募集しています。  
詳しくはお問い合わせください。☎ 自衛隊茂原地域事務所 ☎0475(25)0452

| 募集種目    | 応募資格                                                                                                 | 受付期間                                 | 試験期間                                                                            | 合格発表                                                     | 入隊(校)等                | 待遇・その他                                         |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------|------------------------------------------------|
| 航空学生    | (海)18歳以上<br>23歳未満の者<br>(空)18歳以上<br>24歳未満の者                                                           | 7月1日～9月5日                            | 1次：9月16日<br>2次：10月12日<br>～17日<br>3次：(海)11月15日<br>～12月11日<br>(空)11月9日<br>～12月12日 | 1次：10月4日<br>2次：(海)11月6日<br>(空)10月31日<br>最終：令和7年<br>1月20日 | 令和7年<br>3月下旬<br>～4月上旬 | 入隊後約6年で<br>3等海・空尉                              |
| 幹部候補生   | 一般要員<br>(大卒程度<br>試験)<br>22歳以上<br>26歳未満の者<br>(20歳以上22歳未満の者<br>は大卒(見込含)、修士課<br>程修了者等(見込含)は28<br>歳未満の者) | ①4月24日<br>～6月13日<br>②8月26日<br>～9月26日 | ①1次：6月22日<br>2次：7月30日<br>～8月5日<br>②1次：10月5日<br>2次：11月8日<br>～11日                 | ①1次：7月18日<br>最終：9月19日<br>②1次：10月31日<br>最終：12月23日         | 令和7年<br>3月下旬<br>～4月上旬 | 入隊後約1年で<br>3等陸・海・空尉<br>(院卒者試験合格者は<br>2等陸・海・空尉) |
|         | 一般要員<br>(院卒者<br>試験)<br>20歳以上<br>28歳未満の者<br>(修士課程修了者等(見込<br>含))                                       | ※②は一般要員<br>のみの受付                     |                                                                                 |                                                          |                       |                                                |
| 防衛大学校学生 | 推 薦<br>18歳以上<br>21歳未満の者<br>(高卒(見込含)または高<br>専3年次修了(見込含)、<br>成績優秀かつ学校長が推<br>薦できる者)                     | 9月5日～9日                              | 9月21日・22日                                                                       | 10月25日                                                   | 令和7年<br>4月上旬          | 修学年限4年<br>卒業後1年で<br>3等陸・海・空尉                   |
|         | 総合選抜<br>18歳以上<br>21歳未満の者<br>(高卒(見込含)または高<br>専3年次修了(見込含))                                             |                                      | 1次：9月21日<br>2次：10月26日<br>・27日                                                   | 1次：10月11日<br>最終：11月20日                                   |                       |                                                |
|         | 一 般                                                                                                  | 7月1日<br>～10月17日                      | 1次：11月2日<br>2次：11月30日<br>～12月4日                                                 | 1次：11月20日<br>最終：12月27日                                   |                       |                                                |

## 各種相談

| 相談内容   | と き                  | 相談時間                       | ところ        | 連絡先            |
|--------|----------------------|----------------------------|------------|----------------|
| 育児相談   | 6月 3日(月)<br>6月24日(月) | 午前 9時～正午<br>午後 1時～午後 3時    | 一松こども園     | ☎0475(32)1106  |
| 人権相談   | 6月10日(月)             | 午前10時～午後 3時<br>(要予約)※1     | 総合福祉センター   | ☎0475(32)2112  |
| 行政相談   | 6月10日(月)             | 午前10時～午後 3時<br>(要予約)※1     | 総合福祉センター   | ☎0475(32)2111  |
| 住民法律相談 | 6月17日(月)             | 午後1時30分～午後4時30分<br>(要予約)※2 | 総合福祉センター   | ☎0475(32)2111  |
| 消費生活相談 | 月～金(祝日を除く)           | 午前 9時～午後 5時                | 相談員による電話相談 | ☎090(4436)8884 |
| 心配ごと相談 | 随時(要事前予約)            |                            | 総合福祉センター   | ☎0475(32)3391  |

※1. 人権相談、行政相談、心配ごと相談は、当日の予約はできません。

※2. 住民法律相談の予約は、開催日と同じ月の最初の開庁日午前8時30分から役場総務課 ☎0475(32)2111で受け付けます。

保健師だより

## お口の健康を守りましょう

～歯と口の健康週間～

6月4日～10日は歯と口の健康週間です。今年のテーマは「**歯を見せて 笑える今を 未来にも**」です。

皆さん、オーラルフレイルという言葉を知っていますか？オーラルフレイルとは、嚙んだり、飲み込んだり、話したりするための口腔機能が衰えることを指し、早期の重要な老化のサインといわれています。嚙む力や舌の動きの悪化が食生活に支障を及ぼしたり、滑舌が悪くなることで人や社会との関わりを減少を招く原因となります。

次の表でオーラルフレイルのセルフチェックができます。

| 質 問                             | は い | いいえ |
|---------------------------------|-----|-----|
| ① 半年前と比べて、かたいものが食べにくくなった        | 2   | 0   |
| ② お茶や汁物でむせることがある                | 2   | 0   |
| ③ 義歯を入れている(※)                   | 2   | 0   |
| ④ 口の乾きが気になる                     | 1   | 0   |
| ⑤ 半年前と比べて、外出が少なくなった             | 1   | 0   |
| ⑥ さきイカ・たくあんくらいのかたさの食べ物を噛むことができる | 0   | 1   |
| ⑦ 1日に2回以上、歯を磨く                  | 0   | 1   |
| ⑧ 1年に1回以上、歯医者に行く                | 0   | 1   |

※歯を失ってしまった場合は義歯などを適切に使って、かたいものを食べることができるよう治療することが大切です。



点数の合計でオーラルフレイルの危険性を評価できます。

0～2点：オーラルフレイルの危険性は低い

3点：オーラルフレイルの危険性あり

4点以上：オーラルフレイルの危険性が高い

オーラルフレイルは、早期に適切な対応をすることによって健康な状態に戻ることができます。

以下のことに気を付け健康な口腔環境を保ちましょう

- ① バランスの良い食事をよく噛んで食べましょう
- ② ブラッシングで口腔内を清潔に保ちましょう
- ③ かかりつけ歯科医を持ちましょう



担当 斉藤

## 6月の保健センター事業

### 検(健)診

| 日                              | 内 容                                          | 受付時間                 |
|--------------------------------|----------------------------------------------|----------------------|
| 1日(土)                          | 大腸がん検診容器配付                                   | 時間指定 (午前)            |
| 6日(木)～8日(土)<br>10日(月)～13日(木)   | 胸部検診<br>大腸がん検診容器回収                           | 時間指定 (終日)<br>※8日のみ午前 |
| 17日(月)                         | 肺がん(喀痰 <sup>かくたん</sup> )検診容器回収               | 時間指定 (午前)            |
| 18日(火)                         | 乳児健診<br>【令和5年6・11月生、令和6年2月生】                 | 時間指定 (午後)            |
| 20日(木)                         | 大腸がん検診容器回収                                   | 時間指定 (午前)            |
| 21日(金)～22日(土)<br>24日(月)～28日(金) | 特定健康診査・前立腺がん検診<br>後期高齢者健康診査<br>若者健診・肝炎ウイルス検診 | 時間指定 (午後)            |

### 健康増進事業

| 日     | 内 容        | 時 間                          |
|-------|------------|------------------------------|
| 4日(火) | 健康トレーニング教室 | 9:30～11:30<br>(受付 9:00～9:30) |

### 子育て教室



| 日      | 内 容                    | 時 間                         |
|--------|------------------------|-----------------------------|
| 3日(月)  | 離乳食教室                  | 9:30～11:30<br>(受付9:15～9:30) |
| 4日(火)  | おやこあそびくらぶ<br>【0歳・妊婦専用】 | 10:00～11:00<br>(出入り自由)      |
| 17日(月) | おやこあそびくらぶ<br>【1歳～未就学児】 | 10:00～11:00<br>(出入り自由)      |

### 各種相談

随時受付中

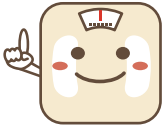
- ・ ころと体の健康相談
- ・ 栄養相談
- ・ 子育て相談

ひとりで悩まず、健康推進課へご相談ください。

健康推進課 ☎0475 (32) 6800



## 包括支援 センター だより



日頃から運動習慣を持ち、自宅での生活の中に運動を取り入れるなどして活動量を高めている人、食事に気を配っている人、お口の衛生に努めている人など日常的に健康に気を配っている人は多いのではないのでしょうか。自分自身の身体の見直しや日頃の取り組みの成果を確認するために、体力測定をしてみませんか？

地域包括支援センターでは、定期的に「シニアの体力測定会」を実施しています。会場では、歯科衛生士による、「歯科」や「口腔」についての相談も行います。体組成による測定は裸足で行いますので、裸足になりやすい服装でお越しください。電話等による事前受付は行いませんので、開催時間内に会場へお越しください。当日、会場でお名前とご連絡先を確認します。

## シニアの体力測定会

**と き** 6月7日(金) 午後1時30分～午後3時30分  
**ところ** 保健センター 2階 多目的ホール  
**対象者** 長生村に住民登録のある65歳以上の人  
**実施項目** 体組成・握力測定など、歯科や口腔の相談



問合せ

地域包括支援センター  
☎0475 (32) 6865

## ながいき学校

地域包括支援センターでは、健康寿命を延ばすための教室を月替わりで実施しています。令和7年2月まで、毎月教室を行いますので、内容をご確認の上、お申し込みください。

| 教室名              | 実施日                  | 内 容                                                | 申込期間                 |
|------------------|----------------------|----------------------------------------------------|----------------------|
| いきいき100歳<br>体操教室 | 7月 9日(火)<br>7月16日(火) | 筋力やバランス力を向上させる体操です。何歳でも健康に過ごすために体を動かしましょう。         | 6月3日(月)<br>～6月14日(金) |
| 人生会議・<br>終活教室    | 8月 6日(火)<br>8月20日(火) | 人生会議を知っていますか。自身の人生の振り返りになります。エンディングノートの記入をしてみましょう。 | 7月1日(月)<br>～7月12日(金) |
| 認知症<br>予防教室      | 9月10日(火)<br>9月17日(火) | 認知症の予防方法を知り、いつまでも地域で明るく元気に活躍しましょう。                 | 8月1日(木)<br>～8月14日(水) |

**活動時間** 午後1時30分～午後3時  
**ところ** 保健センター 2階 多目的ホール  
**利用料** 1回 200円  
**定 員** 20人(定員を超えた場合は抽選となります)  
**申込方法** 電話または窓口でお申し込みください。  
 ※送迎が必要な人で、送迎を希望する場合には、申込み時にご相談ください。

問合せ

地域包括支援センター  
☎0475 (32) 6865

## こころの悩みを相談してみませんか

### #いのちSOS

■NPO法人 自殺対策支援センター ライフリンク

専門の相談員が、必要な支援策などについて一緒に考えます。

☎0120-061-338 おもい ささえる

<https://www.lifelink.or.jp/inochisos/>



### よりそいホットライン ■(一社) 社会的包摂サポートセンター

どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決できる方法をさがします。

- ・暮らしの悩みごと ・悩みを聞いて欲しい方
- ・DV、性暴力などの相談をしたい方 ・外国語による相談をしたい方 など

☎0120-279-338 つなぐ ささえる

<https://www.since2011.net/yorisoi/>



24時間対応

NPO法人 自殺対策支援センター ライフリンク

## 生きづらびっと

「生きづらびっと」では、SNSやチャットによる自殺防止相談を行い、必要に応じて電話や対面による支援や居場所活動等へのつながりも行います。

■LINE  
@yorisoi-chat



■Webからの相談  
<https://www.lsystem.org/web>



■チャット  
<https://yorisoi-chat.jp/>



村長日記 66



長生村長 小高陽一

私は、日々職務に没頭しておりますが、時には3時のコーヒーを飲みながら、過去12年を振り返ることがあります。

就任当初、津波避難施設3カ所の建設費7億5千万円の予算確保のため、酒井県議会議員、森衆議院議員、石井参議院議員をたずね、県庁、国土交通省、関東財務局へ足を運び、担当課長と汗をかいたものです。

築47年が経過し雨漏りがひどかった中央公民館を交流センターとして建て替え、熊谷知事が特別にテーブルカットに出席された時は感激しました。すでに各教室、クラブ等多くの村民が利用され、特に2階の学習室は常時10人前後の学生、生徒が勉強に集中している姿はたのしくもあり、本当に造って良かったと思います。

一番大変だった事は、長生中学校の屋根が2度にわたり台風で飛ばされたことです。

1度目は平成23年9月21日、完成引渡しを受けたばかりの長生中新校舎の屋根が飛ばされました。当時は原因究明もしないまま建築業者に修理させてしまい、そのため平成24年7月私が村長になり訴訟を起こしましたが、一部修理のみで和解となりました。

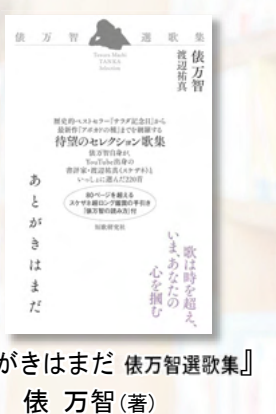
2度目は平成29年10月23日で、1度目とは違う西側の屋根が飛ばされました。今度は業者に手を出さず現場を保存し、建築物事故の専門業者に調査を依頼、また弁護士も同専門の事務所に依頼し、平成30年4月東京地方裁判所に損害賠償を求めて提訴しました。

結果は屋根材の全面張替とはなりませんでしたが、1479万6千円にのぼる修繕工事を業者に施工させました。もう大丈夫とは思いますが、台風が襲来するたびに中学校の屋根の心配をしています。



図書室だより

オススメ



『あとがきは まだ 俵万智選歌集』  
俵 万智(著)

オススメ



『野球しようぜ! 大谷翔平ものがたり』  
とりごえこうじ(文)

『spring』

恩田 陸(著)

『日本初の女性裁判所長三淵嘉子  
「愛の裁判所」を目指して』(別冊太陽)

『野菜づくり超入門 春夏編  
はじめてでも大収穫!』  
(生活実用シリーズ) 藤田 智(著)

『おちびさんじゃないよ』  
マヤ・マイヤーズ(文)

『アンパンマンとみみせんせい 新装版  
(アンパンマンメルヘン4)』  
やなせたかし(作・絵)

『うちゅういちのたかいたかい』  
ホッシーナッキー(作)

※他の新刊情報は文化会館ホームページをご覧ください。

問 文化会館 ☎0475(32)5100

長生村文化会館

検索







投稿者  
しばちゃん

『田園風景』

うわあ〜綺麗!青空と新緑と  
田んぼの美しさに感動しました。

『ザ、五月晴れ』

今年も  
鯉のぼり  
あがったべ

投稿者  
アッキー



投稿者  
RF.Pe

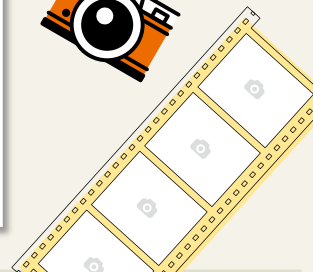
『夜の桜並木』

引っ越してきてから毎年楽しみ  
にしている尼ヶ台公園の桜

『ツツジとボク』

GW満喫だワン!

投稿者  
まめ造



掲載写真  
募集中

散歩中に見つけた景色、村のイベント写真、  
自慢のコレクション、お子さんやペットなど、  
長生村で撮った写真を載せてみませんか?

●応募方法

①住所 ②氏名 ③年齢 ④ペンネーム ⑤タイトル ⑥ひとこと  
を記入し、総務課広報聴係メールでご応募ください。  
mail: taiyo-kun@vill.chosei.lg.jp

※注意事項※ ○公序良俗に反しないこと ○政治宗教団体、営利目的の投稿不可 ○添削あり ○著作権、肖像権、プライバシーなど第三者の権利を侵害しないこと  
※広報紙に掲載できなかった写真は、村SNSで紹介する予定です。



今月の一句

俳句クラブ

風光る 自販機に買ふ おーいお茶 鵜沢 よしえ  
(日の光が強くなり暖かになりました。出かけた時一寸お茶を買っ  
てのむのも楽しみの一つです。)

チューリップ 巡回バスの 出たばかり 刈込 照子  
(稲毛海岸に吟行に行った折バス停に行って見ればバスは今出たば  
かり、普段は車移動なので待つことがなく二十分程の待ち時間で  
ありました。が潮風を受けてのんびりとした旅でした。)

初桜 遠回りして 寄る蕎麦屋 植草 泰子  
(桜を満喫し第二の楽しみは、少し遠くても美味しい蕎麦屋さん  
に寄る事です。)

通学の 子たち見守る 桜かな 長谷川 弘  
(満開の桜が通学の子供達を静かに見守っている様です。)

花見の宴 神楽舞する 乙女あり 石川 青子  
(玉前神社で毎年桜の下で雅楽の演奏で少女が舞います。とても  
優雅です。)





# バナー広告募集

長生村公式ホームページの  
有料バナー広告を募集します

1枠1ヵ月  
5,000円

長生村役場 総務課

☎0475(32)2111

詳しくはホームページへ▶▶▶

長生村 バナー



## 議会定例会6月会議開催のお知らせ

議会定例会6月会議は、  
6月4日(火)から開催の予定です。

問 議会事務局

☎0475(32)4744



## 令和5年度情報公開請求の実績

令和5年度の情報公開請求件数を公表します。

- 公文書公開請求 12件
- 個人情報開示請求 1件

問 総務課 ☎0475(32)2111



## 今月の公共施設休館日

村体育館・武道館・弓道場・薮塚球技場 3日(月)、17日(月) ※第1・3月曜日  
文化会館・交流センター 3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)

## 日曜開庁日

6月23日(日) 午前8時30分～正午

住民票(写)の発行、マイナンバーカードの交付(予約制)、村税納付等を役場庁舎で実施します。

## 村税等の納期限

7月1日(月)

### ■村・県民税 第1期

※口座振替を利用されている人は、残高不足にならないようご注意ください。

## 休日当番医

| 月日       | 内科系                   | 外科系                    |
|----------|-----------------------|------------------------|
| 6月2日(日)  | 睦沢診療所<br>0475(44)2236 | 栄倉病院<br>0475(24)2171   |
| 6月9日(日)  | 吉田医院<br>0475(34)3045  | 菅原病院<br>0475(25)1171   |
| 6月16日(日) | 安藤医院<br>0475(33)2211  | 栄倉病院<br>0475(24)2171   |
| 6月23日(日) | 東部台医院<br>0475(22)2455 | 公立長生病院<br>0475(34)2121 |
| 6月30日(日) | 聖光会病院<br>0475(35)5151 | 菅原病院<br>0475(25)1171   |

当番医は変更になる場合があります。※救急患者が優先

問 中央消防署指揮情報係 ☎0475(24)0119

## 今月のゴミ収集日

| 1コース(八積地区) | 2コース(高根地区) | 3コース(一松地区) |
|------------|------------|------------|
| 燃えないゴミ 5日  | 資源ゴミ 5日    | 粗大ゴミ 5日    |
| 粗大ゴミ 19日   | 燃えないゴミ 12日 | 資源ゴミ 12日   |
| 資源ゴミ 26日   | 粗大ゴミ 26日   | 燃えないゴミ 19日 |

燃えるゴミの収集日：全コース 火、木、土曜日



声かけあって  
笑顔であいさつ地域の和！

長生村は地域の結びつきを深める  
重要な組織である自治会への加入  
を推進しています。

## 移動交番

### 村内の開設場所

- ・交流センター
- ・文化会館
- ・尼ヶ台総合公園

### 日 程

千葉県警察ホームページにある  
茂原警察署の開設予定表をご覧ください。



千葉県 移動交番

検索

問 茂原警察署 移動交番係 ☎0475(22)0110

## 夜間急病診療所

診療科目 内科・小児科

受付時間 午後7時45分～午後10時45分

ところ 茂原市八千代1-5-4

☎0475(24)1010

### ■夜間急病診療テレフォン案内

午後7時～翌午前6時 ☎0475(24)1011

## こども急病電話相談

☎局番なしの#8000(プッシュ回線・携帯電話)

☎043(242)9939(ダイヤル回線・IP電話)

受付時間 毎日午後7時～翌午前8時

スマートフォンから  
も広報ちょうせ  
いを閲覧できます。  
QRコードからア  
プリのダウンロード  
が必要です。



【iOS】



【Android】